

【オフィスオカモト主催 ビジネス勉強会シリーズ第1回】

離婚時の厚生年金分割制度が19年4月からスタート！

ビジネス勉強会のご案内

～ 離婚と財産分与の仕組みについてわかりやすく解説します ～

オフィスオカモトでは、企業経営者やビジネスマン、士業の方々を対象に、勉強会を開催することになりました。

第一部は、最近「熟年離婚」などのキーワードでメディアでも話題・注目を集めている「離婚と年金の分割」がテーマです。

第二部では、テレビドラマ「ビギナー」「離婚弁護士」の監修にも携わった弁護士 けんのあきのぶ 見野彰信さんに、「離婚時の財産分与」について、ドラマの監修や実例も交えたお話をさせていただきます。

離婚時の年金分割とは・・・？

- 平成19年4月から、過去の婚姻期間も対象にした当事者の合意による「合意分割制度」がスタートします
- 平成20年4月から、20年4月以後の婚姻期間を対象とした当事者の合意を必要としない「3号分割制度」がスタートします

離婚時の財産分与とは・・・？

- 不動産や現預金、その他の資産はどのように？何を基準に？財産分与されるのか？
- 離婚に伴う財産分与や関連する問題について、ドラマの監修のお話や具体例を交えてお話いただきます

☆ビジネス勉強会開催のご案内☆

- 日 時 : 平成19年3月23日(金曜日)
- ①ビジネス勉強会 18:30～20:45(開場 18:15、第一部 18:30～19:30、第二部 19:45～20:45)
- ②懇親会 21:00～23:00(飲み放題とお料理をご用意します)
- 会 場 : ①札幌エルプラザ 4階 特別会議室
札幌市北区北8条西3丁目 JR札幌駅北口より徒歩3分
- ②B00!B00!ダイニング とんとんびよーし (<http://r.gnavi.co.jp/h195900/>)
札幌市中央区南1条西2丁目5 南1条Kビル地下1階
- お車でお越しの方は、JR北口地下駐車場をご利用ください(有料 午後10時まで)。
懇親会でお酒を飲まれる方は、運転代行を利用又はお車での参加はご遠慮ください。
- 研 修 料 : 2,000円(懇親会参加の方は5,000円)
- お問合せ : 社会保険労務士オフィス オカモト 岡本 洋人 011-686-6321 又は 090-2070-0563

参加お申込書 (FAX: オフィス オカモト 011-686-6322) もしくはメール (seminar@koyo.biz) かお電話を。

※定員になり次第締め切らせていただきます

貴社名

参加者名 勉強会のみ・懇親会も参加(どちらかに○印)

参加者名 勉強会のみ・懇親会も参加(どちらかに○印)